

生活クラブ風の村 2013年度事業報告（抜粋）

全事業共通の方針

1. 社会福祉法人の社会的使命として、地域福祉に貢献します。

① 生活クラブ千葉グループの連携を強化し、地域資源のネットワークを作ります。

・生活クラブ千葉グループ連絡協議会において、生活クラブ版地域福祉活動計画の策定と更新を進めるために、マネジャーが行政区ごとに担当し、機関会議で進捗報告をしました。

・柏市、船橋市、成田市・栄町、市原市、佐倉市、市川市、八街市、流山市で実行委員会が計画に沿って活動に取り組みました。また千葉市若葉区・中央区、千葉市美浜区が計画策定を行いました。

・いなげビレッジ虹と風における地域づくりを進めるために、VAIC-CCI ヘコーディネート業務委託を行いました。

② 支援が必要な障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者などを支える多様な地域資源を創出します。

・いなげビレッジでは、介護、医療、生活支援機能を持つ総合拠点として、他の拠点よりも複合的、総合的なサービス提供が可能になるよう、生活クラブ虹の街やVAIC-CCIとの連携を深めて活動することができました。また、生活クラブグループだけでなく、いなげ研究会等を通じて他の事業者との連携もできています。

③ 市川市に低所得者、生活困窮者向けの住まいを作ります。

・ホームレス支援団体市川ガンバの会等との連携による低所得者向け住宅の建設準備を行なってきました。「きなりの街すわだ運営委員会」として、開設までの準備と、開設後の運営に関して検討することになりました。

④ 社福減免制度の適用事業を広げます。

・すべての訪問介護事業での適用を実施しました。全12事業所で、利用人数は3人です。

⑤ 生活クラブの専門性を地域に提供し、地域福祉への理解をすすめます。

・生活クラブ虹の街との共催による認知症サポーター養成講座を市川市、佐倉市にて開催しました。

⑥ 介護者（ケアラー）の支援のあり方について検討します。

・権利擁護の点を意識したケアラー支援を実践するために「ケアラー支援推進連絡会」を設置し、多様なケアラー支援について調査研究し、既存事業所やカフェ、新規事業所での実践の検討をスタートしました。また、NPO法人介護者サポートネットワークセンター「アラジン」によるケアラズカフェ立ち上げ講座や人材養成研修に参加し、介護者支援のネットワークに参加しています。

2. 多様なインフォーマルサービスの創出を図ります。

・インフォーマルサービス支援事業では、福祉支援制度からもれ落ちてしまっている方々へ制度外支援を行っている団体への助成を行いました。2013年度は2団体が対象となりました。助成対象団体は、生活クラブ風の村の事業所と連携し、事業計画の下に活動を行いました。事業内容は生活の見守りや支援サービス、居場所作り、映画鑑賞と昼食懇談会を通じた独り暮らし高齢者支援、階段昇降サポート、PC訓練による精神疾患・ひきこもり支援、地域交流です。

・地域生活支援事業では、緊急性が高い活動や先駆性の高い活動を行う団体に対し、今年度は6団体の助成が決定しました。事業内容はユニバーサル農業フェスタ開催、精神障がい者の自立支援・仲間づくりや講演会、介護者の息抜き・交流の場づくり、ひきこもり経験者やその家族支援、限界集落の配食サービスと見守りです。

3. ケアサービスの質を高めます。

① 自立支援の視点に立ったケアの見直しを行ないます。

・自立支援の視点に立ったケアプランを作成し、質の高いサービスを提供できるように、利用者の個性に向き合い、その人が持てる力を充分に出すことのできるよう、全事業での個別支援計画充実に努めました。

・介護行為のマニュアルはプロジェクトを設置して、作成中です。ケアの標準化については特養において調査を始め、順次進めて行くこととなっています。

・携帯電話、 아이폰、 アイパッドなど ICT を使った介護の質向上の研究は進んでいません。

② 生活クラブ風の村の「認知症介護」のスキルアップをすべての職員が目指します。

・認知症介護指導者研修体系に基づき、千葉県主催の認知症実践者研修に14名、認知症リーダー研修に1名が参加終了しました。

・認知症の出張講座は「基礎編」と新たに「上級編」を開催し、より多くの職員がスキルアップすることができました。

③ 自主監査制度を継続し、充実させます。

・現在の自主監査制度が始まりはじめての3年サイクルが終了しました。業務マニュアルをもとに実施する独自性がある一方で、マニュアルの改善の必要性が明白になりました。また、同種の事業所を監査することで事業所ごとの違いもわかり、統一したサービス提供のためマニュアル整備の必要性を考えました。

④ 上野文規氏を迎えての介護理論、技術研修を継続します。

・今年度はリーダー講座、八街、いなげ、いなげ地域ケア学の4講座を開催しました。特にリーダー講座ではリーダーが核拠点で中心となって介護の理念と介護技術を伝えられるような活動になりました。

⑤ 事業の24時間365日化を進めます。

・デイサービスセンター船橋を、小規模多機能ハウス高根台のサテライトに衣替えしました。

・利用者のニーズに基づいて、日曜、祝日等の訪問介護サービスに応えられるよう人材確保の点から訪問介護の時給を見直しました。

・またデイサービスセンターの365日化として、デイサービスさくらは365日オープンに変更しました。

⑥ 行政区ごとの戦略の構築を探ります。

・流山において、利用者ニーズに基づいて、複合施設の建設に着手しました。また、船橋でも、保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」の受託、介護予防、リハビリ中心の半日デイサービス、小規模多機能ハウスのサテライト開設など、戦略的な事業展開を行いました。

⑦ 事業所の複合化を引き続き進めます。

・単独の事業所は出来る限り複合化することを目指すこととし、新規事業所開設に合わせて、介護ステーション流山と介護ステーション市川は複合施設としてスタートする準備を進めています。

・複合拠点には、可能な限り、訪問看護ステーション、診療所などの医療資源、VAIC-GCIなどの生活支援資源、地域交流スペースを設置し、多様な地域活動の拠点を目指しました。風の村流山ときなりの街では地域交流スペースを準備しています。しかし、医療資源は人材確保等の課題も大きく進んでいません。

4. 権利擁護、虐待防止の取り組み

・「高齢者虐待防止権利擁護」「身体拘束0の取り組み」について2回研修を実施しました。所長が講師として研修を実施し、職員一人ひとりが学ぶことができました。

・法人が果たす役割と責務を明確にするため、「虐待防止のための体制構築プロジェクト」を設置し、規定や指針及び防止ツールの検討を進めています。

・新たに2事業所（サポートハウス稲毛・ショートステイ稲毛）が訪問相談の事業所となり、苦情解決第三者委員も新たに3名が加わり、7事業所10名体制で活動しました。利用者の苦情解決に対する認知度が上がり、多くの顕在化した思いを聞き取ることができました。聞き取りの手段として利用者アンケートを実施しました。虐待の芽にもなりうる苦情を解決し、利用者の権利擁護を守ることを意識した相談活動を実施しました。

11月に開催された福祉サービス苦情解決担当者・第三者委員研修会には、大勢の担当職員や相談員が参加しました。

・特養ホーム八街は、Uビジョン研究所の夜間抜き打ち調査を受けました。調査結果としては、全体として「認証」に値するケア水準が保たれているとのことでした。

5. 組織運営の革新

① 職員の運営参画を強めます。

2012年度から設置されていた「参加型職員組織のあり方を考える懇話会」では、議論してきた内容を2013年秋に答申としてまとめました。

② 事業所の組織マネジメント力を強化します。

・管理職の組織マネジメント力を強化するために、予算管理、事業計画作成の学習を実施しました。また、部下育成の研修ではコーチング研修やステップ表を活用しながら目標達成に向けて実践してきました。

6. ユニバーサル就労をすすめます。

・ユニバーサル就労ネットワークちば、ユニバーサル志縁社会創造センターを通して、各地でユニバーサル就労の取り組みが始まりつつあります。

・政府が策定した「生活支援戦略」に積極的に協力し、ユニバーサル就労システムを以って生活困窮者の就労支援に取り組みました。生活困窮者自立促進支援モデル事業の中間的就労ガイドラインの作成においてユニバーサル就労システムが参考にされました。佐倉市の同モデル事業では、佐倉市社会福祉協議会、社会福祉法人光明会と連携し、就労準備支援モデル事業、就労訓練事業の推進モデル事業を受託し10月より開始しました。また、千葉市稲毛区の同事業では、NPO法人VAIC-CCI、企業組合労協船橋事業団と共に構成する応援ネットワークちば企業体として事業を受託し、12月より開始しました。

また、これまでのユニバーサル就労の実践を基に、中間的就労を行う上で配置が義務付けられている

就労支援担当者の養成講座を千葉、大阪、京都、福岡で開催しました。

7. ユニバーサル農業、「農的ケア」の取り組みを進めます。

佐倉市内で新規就農者、障がい者施設、市内の企業、役所、事業所をつなぐ「ユニバーサル農業さくら野菜お届け便」は関東農政局の「農ある暮らしづくり交付金」事業に採択され、事業の安定継続に向けた改善に取り組み始めました。

また「ユニバーサル農業さくら野菜お届け便円卓会議」のメンバーを中心に「農fes～ユニバーサル農業フェスタ in さくら～」を9月に開催しました。

とんぼ舎さくらでの漬物製造も始まり、今後は製品開発や、直売所の運営等についても検討していく予定です。

生活クラブ風の村における障がいを持った人、要介護高齢者、ユニバーサル就労の対象になる人たち等への「農的ケア」の可能性について検討していくために、「ユニバーサル農業推進プロジェクト」が設置されました。

8. 人材確保、人材育成に努めます。

① 人材確保策を強化します。

・新卒採用を積極的に進めるためにインターネットの就職サイトを活用しました。

・2012年度の全体研修で「はたらきやすく、はたらきがいのある」職場づくりに向けたアンケート調査を行ないました。この結果をもとに、衛生委員会（健康職場作りミーティング）の開催、休憩室の設置、育児介護規程の改定、事業所見学会、職員イベント等に取り組みました。

・企業内保育所、子連れ出勤など、子ども・子育て支援策について、専門家を招いての勉強会、施設見学、職員アンケートを実施しました。

・特に訪問介護ヘルパーの賃金等については、4月から賃金の改定を行いました。

② 人材育成のシステムを充実します。

- ・生活クラブ版地域福祉活動計画のもとに、生活クラブ千葉グループと活動の実行計画を進めてきました。
- ・ICFの考え方の研修は出張研修で法人のすべての業種の職員が学べるようにしました。
- ・認知症指導者体系に基づき研修を開催することができました。
- ・人材育成の拠点を特養ホーム八街と風の村いなげの二か所にし、毎月1回の研修と、現場での研修を実施しました。

③ 全職員資格取得運動(プラスワン運動)に取り組みます。

- ・資格取得支援規程を見直し、職員が申請しやすいように改定しました。

9. 生活クラブ虹の街とともに、環境を保全し、持続可能な循環型社会づくりに取り組みます。

- ・原発に頼らない生活が求められています。各事業所での節電目標を明確にできませんでしたが、日常的に節電に取り組んでいます。
- ・生活クラブ虹の街の食材、環境保全用品などの利用を進めています。
- ・食材、消耗品、備品の購入の際にはコストパフォーマンスだけでなく2R(リデュース、リユース)等の環境問題も意識して選定しています。
- ・虹の街と連携し、脱原発の取り組み、署名運動にも協力しました。とんぼ舎移転では太陽光発電装置の設置には至りませんでしたが、風の村流山には太陽光発電の設置が決まっています。

10. 災害対策

①「災害対策指針・災害時の職員行動ガイド」を運用します。

- ・災害対策PJから防災担当者会議に移行し、法人全体で訓練を計画しています。

② 被災者支援を継続します。

- ・東日本大震災の被災者支援として、職員全体研修では、ボランティアの報告と、被災地で活動する団体の物販を行いました。また、ボランティア派遣は、

東日本大震災被災者支援ネットワークちばと、共同支援ネットワークの活動として延べ21人が参加、無償貸与の車両はNPOお茶っこケア「よってがいん」へ2台です。

11. 第三次中期計画を策定します。

- ・第三次中期計画策定プロジェクトを設置し、12月理事会に答申を提出しました。3月までさらに検討を行い、2014年度からの3カ年計画を決定しました。

12. 新規事業

① 生活クラブ風の村重心通所さくら

- ・予定通り7月にオープン。1対1での「本人支援」の理念を大切にされたケアを実施しました。

② はぐくみの杜君津(児童養護施設)

- ・予定通り9月にオープン。地元住民の方の参加も得て「支える会」がスタートし、チャリティコンサートや映画会、虐待防止シンポジウムによる啓蒙活動、積極的な会員募集の成果により物品・金銭の寄付を戴くことができました。

③ 市川市における生活困窮者向け住宅建設

- ・(1) - ③参照。

④ 介護ステーション流山の移転、複合化

- ・24時間対応してくれる人が身近にいる住まい、みんなが集えるデイサービスや地域の人も交流できるスペースをもった施設建設を目指しプロジェクトを開催し準備室も立ち上がりました。

⑤ とんぼ舎さくらの移転

- ・8月にオープン。就労継続支援A型のご利用者は風の村の職員としての雇用契約を結び漬物工場の製造や販売に携わっています。

⑥ 生活クラブ風の村柏におけるグループホーム・ケアホームの開設

- ・地域の特性を生かし、障がいのある方の住まいについて検討し、5月に開所することができました。



2013年度決算報告

1. 事業・資金収支の状況

事業活動計算書の収益は、はぐくみの杜君津、重心通所さくら、そらいえ柏等の新規開設があり、前年比110.5%の収入増となりました。収益内訳では介護保険収益、児童福祉収益、障害福祉サービス収益、医療事業収益が伸びました。支出については前年より増加しておりますが予算比96.7%と予算内の執行ができました。経常増減差額内訳は、居宅介護支援事業、児童デイ事業、訪問看護事業が順調です。法人全体の経常増減差額は前年比74.1%の44,777千円となり増収減益の収支構造になりました。

財政状態（貸借対照表）は総資産4,319,219千円となり前年より471,105千円増加しています。新会計基準により長期借入金のうち1年以内に返済する金額を流動負債に計上しています。その結果流動比率は114.4%となりました。内部留保率は12.7%と前年より0.5%減少しました。

資金収支は地域福祉支援等のための取り崩し12,349千円を行いました。積立は地域福祉支援積立金21,200千円、その他将来のために、修繕積立金16,000千円と施設・設備積立金15,000千円の積立を行いました。

2. 事業活動計算書概略（2013年4月1日～2014年3月31日）

項目	サービス活動収益	前年比	サービス活動費用	前年比	経常増減差額	前年比
計画	3,916,264		3,812,662		86,630	
実績	3,730,161	110.5%	3,685,286	111.2%	44,777	74.1%
予算比	95.2%		96.7%		51.7%	

3. 貸借対照表（2014年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
流動資産	675,145	流動負債	590,057
現金預金	88,406	短期運営資金借入金	167,000
事業未収金	537,196	事業未払金	219,101
未収補助金	37,694	1年以内返済設備資金借入金	103,356
貯蔵品	3,074	1年以内返済長期運営資金借入金	10,387
立替金	5,606	預り金	5,550
前払金	3,128	職員預り金	9,321
短期貸付金	38	前受金	3,893
		賞与引当金	71,447
固定資産	3,644,073	固定負債	1,946,543
基本財産	2,507,743	設備資金借入金	1,649,983
土地	198,392	長期運営資金借入金	92,938
建物	2,309,351	長期預り金	166,628
その他の固定資産	1,136,330	退職給付引当金	36,993
土地	36,778	負債の部合計	2,536,601
建物	433,971	純資産の部	
構築物	183,890	基本金	113,955
機械及び装置	5,744	国庫補助金等特別積立金	1,121,251
車両運搬具	5,071	その他の積立金	185,755
器具及び備品	139,321	修繕積立金	121,975
建設仮勘定	2,973	施設・設備整備積立金	51,955
権利	15,093	地域福祉支援積立金	8,851
ソフトウェア	21,714	建設積立金	2,973
投資有価証券	19	次期繰越活動増減差額	361,654
長期預け金	108,759	（うち当期活動増減差額）	44,027
保育所繰越積立資産	101,975		
施設・設備整備積立資産	51,955		
修繕積立資産	20,000		
地域福祉支援積立資産	8,851		
長期前払費用	209	純資産の部合計	1,782,617
資産の部合計	4,319,219	負債及び純資産の部合計	4,319,219

4. 資金収支計算書（2013年4月1日～2014年3月31日）

単位：千円（千円未満切捨て表示）

勘定科目		予算	決算		
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	2,514,975	2,368,273	
		老人福祉事業収入	356,446	346,300	
		児童福祉事業収入	85,146	88,907	
		保育事業収入	239,948	236,357	
		就労支援事業収入	15,816	3,068	
		障害福祉サービス等事業収入	486,490	472,469	
		医療事業収入	100,919	105,586	
		その他の事業収入	95,710	84,854	
		建物貸付事業収入	18,049	18,148	
		借入金利息補助金収入	760	613	
		経常経費寄附金収入	253	5,014	
		受取利息配当金収入	760	1,101	
		その他の収入	11,530	25,681	
		ヘルパー講座事業収入	2,478	1,179	
		事業活動収入計		3,929,286	3,757,557
支出	支出	人件費支出	2,761,602	2,675,462	
		事業費支出	379,073	381,157	
		事務費支出	509,347	466,066	
		就労支援事業支出	19,517	14,782	
		支払利息支出	29,992	27,228	
		その他の支出	0	265	
		事業活動支出計	3,699,533	3,564,961	
事業活動資金収支差額		229,752	192,596		
施設等による収支	収入	施設整備等補助金収入	254,908	256,846	
		設備資金借入金収入	308,000	308,000	
		施設整備等収入計	562,908	564,846	
		支出	設備資金借入金元金償還支出	91,831	90,403
			固定資産取得支出	543,487	533,291
施設整備等支出計		635,318	623,695		
施設設備等資金収支差額		▲72,410	▲58,849		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	12,349	12,349	
		拠点区分間繰入金収入	11,626	11,626	
		その他の活動収入計	23,975	23,975	
		支出	長期運営資金借入金元金償還支出	14,242	14,242
			投資有価証券取得支出	0	4
			積立資産支出	52,215	52,200
			拠点区分間繰入金支出	11,626	11,626
		その他の活動による支出	75,552	49,669	
		その他の活動支出計		153,636	127,742
		その他の活動資金収支差額		▲129,661	▲103,767
予備費支出		39,000			
当期資金収支差額合計		▲11,319	29,979		
前期末払資金残高		240,299	240,299		
当期末払資金残高		228,979	270,278		